

マイナンバーカードでの健康保険証 利用開始について



●オンライン資格確認について

当院では、オンライン資格確認を行う体制を有しており、令和5年4月1日よりマイナンバーカードを用いた保険資格確認（マイナ保険証）をご利用いただけます。

マイナンバーカードをお持ちの方は、1階受付時に「保険証」をご提示いただかなくても、受付設置のカードリーダーをご利用いただくことで、保険資格確認が行えるようになります。

また、受診歴、薬剤情報、特定健診情報、その他必要な診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めます。

●公費負担医療制度をご利用の方

公費に関しましては、各種証書のご提示は引き続き必要となります。従来通り受付にてご提示をお願いします。

●オンライン資格確認を利用するための手順

①マイナンバーカードを取得後、ご自身で健康保険証利用の申し込みをする。

マイナンバーカードの健康保険証利用については ⇒



(外部サイト)

②受付設置のカードリーダーでマイナンバーカードを読み取る。
特定健診結果・薬剤情報・限度額情報を医療機関へ提供するかを選択して終了。

顔認証付きカードリーダーの使い方は ⇒



(外部サイト)